

1 事業者の名称及び所在地

名 称：東京二十三区清掃一部事務組合

代表者：管理者 多田正見

所在地：東京都千代田区飯田橋三丁目 5 番 1 号

2 対象事業の名称及び種類

事業の名称：大田清掃工場整備事業

事業の種類：廃棄物処理施設の設置

3 対象事業の内容の概略

本事業は、平成 18 年 1 月改訂の「一般廃棄物処理基本計画」(以下「新基本計画」という。)に基づき、循環型ごみ処理システムを構築するための施設整備の一環として、東京都大田区京浜島三丁目 6 番 1 号に位置する既存の大田清掃工場(平成 2 年度しゅん工、施設規模約 1,200 トン/日)の整備を行うものである。本事業の実施にあたっては、ごみ処理及び施設の維持管理の両面での合理化を図るため、現在別棟である第一工場、第二工場を最終的に一体の工場とするように整備するものである。

対象事業の概略は表 1 表に示すとおりである。

表 1 対象事業内容の概略

所在地	東京都大田区京浜島三丁目 6 番 1 号	
敷地面積	約 92,000 m ²	
工事着工年度	第 1 期工事：平成 21 年度(予定) 第 2 期工事：平成 27 年度(予定)	
工場稼働年度	平成 32 年度(予定)	
処理能力	焼却炉	可燃ごみ 1,200 トン/日 (300 トン/日・炉×4 基)
	灰溶融炉	灰 140 トン/日(70 トン/日・炉×2 基)
主な建築物等	工場棟 (管理諸室を含む)	鉄骨鉄筋コンクリート造(一部鉄骨造) 高さ：約 43m
	煙突	外筒鉄筋コンクリート造 高さ：約 48m

4 環境影響評価の項目

環境影響評価の項目の選定手順は、図1に示すとおりである。

環境影響評価の項目は、対象事業の事業計画案の中から環境に影響を及ぼすおそれのある環境影響要因を抽出し、地域の概況から把握した環境の地域特性との関係も検討することにより、表2、表3に示すとおりとした。

選定した項目は、大気汚染、悪臭、騒音・振動、土壌汚染、電波障害、景観、廃棄物及び温室効果ガスの8項目である。

図1 環境影響評価の項目の選定手順

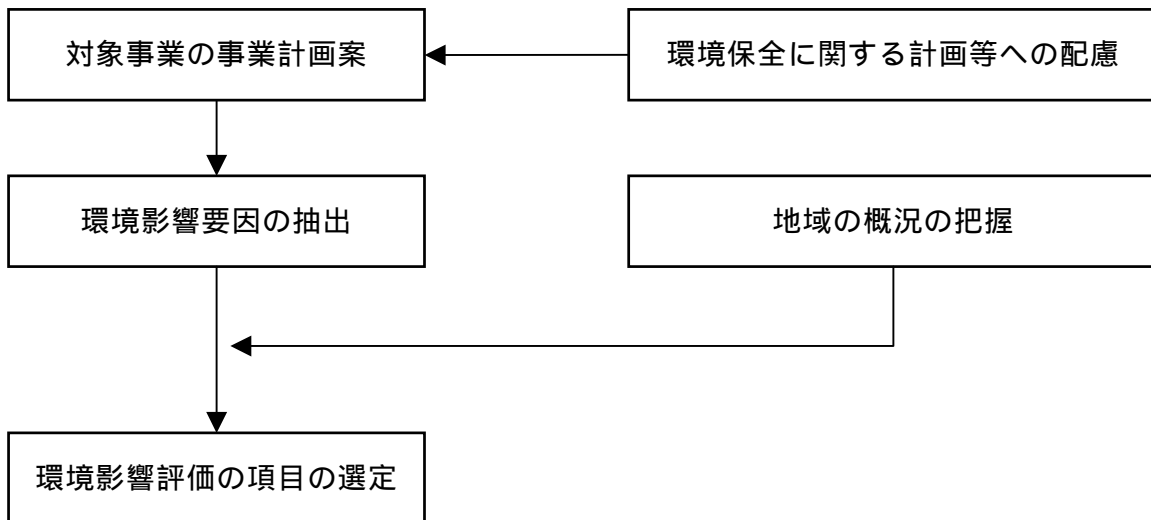


表3 大気汚染に係る予測・評価小項目

区分	環境影響評価の項目 環境影響要因	二酸化いおう	二酸化窒素	浮遊粒子状物質	塩化水素	水銀	ダイオキシン類
		(SO ₂)	(NO ₂)	(SPM)	(HCl)	(Hg)	(DXNs)
工事の施行中 (第1期工事)	建設機械の稼働						
	工事用車両の走行						
	施設の稼働						
	清掃車両の走行						
工事の施行中 (第1期工事施行後と 第2期工事施行前の間)	施設の稼働						
	清掃車両の走行						
工事の施行中 (第2期工事)	建設機械の稼働						
	工事用車両の走行						
	施設の稼働						
	清掃車両の走行						
工事の完了後 (整備事業の完了後)	施設の稼働						
	清掃車両の走行						